

せいかつのきまり

かいづかしりつひがしやましようがっこう
貝塚市立東山小学校

《東山小学校の目標》

- ① いさつする子 ② しっかり学ぶ子 ③ のしく遊ぶ子

がっこう 学校でのきまり

とうげこう ☆登下校

- ① 特別な場合以外は、7：55から8：20の間に登校する。
(同じ時間帯に登校することで、安全にもつながります。)
- ② 決められた通学路を通して、登下校する。
- ③ 下校時刻は、
 - ・ 4時間授業のとき…13：45
 - ・ 5時間授業のとき…14：45
 - ・ 6時間授業のとき…15：40
- ④ 登下校のときは寄り道をしない。
- ⑤ 交通ルールを守って正しく歩く。
- ⑥ 防犯ブザー、または、防犯用ホイッスルを携帯する。
- ⑦ 早退するときは、保護者に迎えにきてもらう。
(子どもだけでは帰れません。お迎えの際は、職員室にお声かけください。)



がっこう も もの ☆学校での持ち物

- ① 学習に必要な物以外は、学校に持ってこない。(例) ミサンガ、アクセサリ等
- ② 持ち物には、名前を書いておく。
- ③ 忘れ物を取りに家に帰らない。
- ④ 不必要なお金は持ってこない。
- ⑤ お茶は、必要に応じて持ってくる。
- ⑥ 筆箱の中には、鉛筆、赤鉛筆、消しゴム、ものさし、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑦ お道具箱の中には、はさみ、のり、セロハンテープ、色鉛筆、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑧ 冬期、座布団を持って来てもよい。体調によりカイロ、膝掛けを持参してもよい。
(持参するときは連絡帳等で担任までお知らせください。)
- ⑨ 携帯電話を持ってくる場合は、保護者の責任のもと毎年、同意確認書を提出する。

☆服装について

○普通の服装

- ・気候や体調により各自調整する。動きやすい学習に適した服装で清潔を心がける。
- ・寒さの厳しいときは、ジャンパー、マフラー、ネックウォーマー、手袋などを着用してもよい。ただし、マフラー、ネックウォーマー、手袋は登下校時のみ着用。
- ・耳当ては聞こえればよい。フードは視界が遮られるのでかぶらない。

○体操服

- ・体育時は、体操服・赤白帽着用。(必要に応じて肌着の替えを持ってくる。)
- ・体操服の左胸に、名前を書いた布をつける。(縦5cm×横8cm)
- ・体育時、タイツ等は脱ぐので、運動に適した靴下を持ってくる。
- ・体育時はゴムで髪をたばねること。ヘアピンは危険なので禁止。

☆その他の学校でのきまり

- ① 廊下、階段、教室の中など校舎内は歩く。廊下、中庭では遊ばない。
- ② 雨の場合は、教室で静かに遊ぶ。
- ③ ボール遊びは、運動場です。ただし、ボールをけることは禁止。
- ④ 学習園に入って遊ばない。
- ⑤ 名札は、左の胸につける。(学校でのみ、つける)
- ⑥ 下校後、運動場で遊ぶことができる。ただし、おうちの人に伝えてから来ること。
(2月～11月 15:30～16:50、12月～1月 15:30～16:30)
・職員室で受付ノートに書き込む

☆家庭で守らせていただきたいきまり

- ① 外出する時は、行き先・遊ぶ友だちの名前・帰る時刻を家の人に必ず伝える。
- ② お金やゲーム機・ゲームソフトの貸し借りはしない。
- ③ 校区外へは子どもたちだけで行かない。
- ④ 池、川、海、ゲームセンターなどへは保護者と行く。
- ⑤ エアーガン、爆竹などの危険な遊びはしない。
- ⑥ ローラースケート、スケートボードなどは、道路ではしない。
- ⑦ 空地や他人の土地には入らないこと。
- ⑧ インターネットやゲームの使い方の約束を話し合う。

